

深沢地区 食で応援 プロジェクト



皆さまのご家庭で余っている食品や不要になった食品を、ひとつからでもご持参いただければ幸いです。

お預かりした食品は社会福祉協議会の窓口で生活資金などのご相談に来られた方へお渡ししています。



世田谷区社会福祉協議会と
深沢児童館が協力しています！

【実施期間・場所】

令和8年1月24日(土)～2月24日(火)
期間内に深沢児童館窓口までお持ちください。
(深沢児童館開館時間 9:30～18:00)



お預かりする食品について

食品の種類について

- ・お米、パスタ、乾麺
- ・缶詰類
- ・インスタント食品
- ・レトルト食品
- など

ご提供をお願いしたい食品の条件について

- ・包装や外装が破損していないもの
- ・賞味期限が1ヶ月以上残っているもの
- ・常温保存が可能なもの
- ・未開封のもの



※生鮮食品、お酒類はご遠慮くださいようお願いします

(お問合せ) 世田谷区社会福祉協議会 深沢地区事務局

電話：070-3946-9800 FAX：03-6733-8505

メール：fukasawa@setagayashakyo.or.jp



世田谷区社協 HP